

# 考查と試験

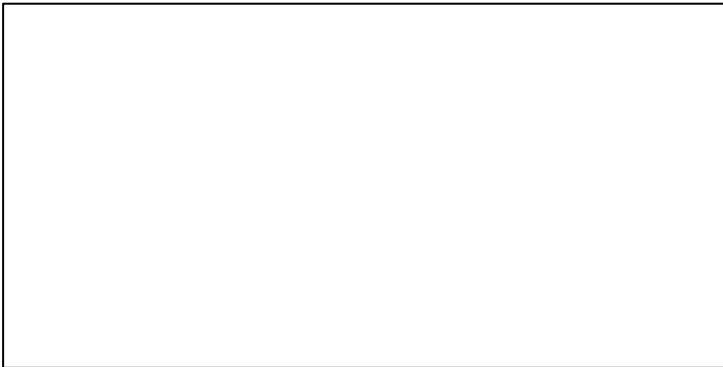
1996.12

2000.4.15 改訂版作成

丸山秀一（北海道）

## [ 質問 1 ]

あなたは「考查」という言葉を聞いたことがありますか。知らない人は、どういう意味なのか想像してみましょう。知っている人は、その意味を発表してください。



[ 問題 1 ]

「考査」という言葉は、ふつうの国語辞典に載っているような言葉なのでしょうか。それとも教育界だけの専門用語（業界用語）なのでしょうか。手元にある辞書で調べてみたらどうでしょうか。

予想

- ア ふつうの国語辞典には必ず載っている言葉
- イ ふつうの国語辞典には載っていないこともある言葉

予想を立てたら、辞典を引いてみましょう。

## 国語辞典による「考査」の意味

手元にある国語辞典で調べてみたら以下の通りでした。

- ・『精選 国語辞典』明治書院 （「考査」の項目なし）
- ・『国語実用辞典』旺文社 「 考え調べること。 試験。」
- ・『標準国語辞典』旺文社 「 考え調べること。 学校で生徒の学力を調べること。試験。テスト。」
- ・『新小辞林』三省堂 「 考え調べること。 学校で生徒のふだんの成績を調べること。」
- ・『角川必携国語辞典』角川書店 「 人の能力などを調べること。 学校で生徒の学力などを試験によって調べること。テスト。」
- ・『岩波国語辞典』岩波書店 「 考え調べること。 特に，学校で，試験のこと。」
- ・『広辞苑』岩波書店 「 考えしらべること。 学校(主に中学校・高等学校)で生徒の平素の学業成績をしらべること。試験。テスト。」
- ・『国語大辞典』小学館 「 考え調べること。調査すること。学校などで，生徒の学力を試験すること。また，その試験。」

みんなの調べた結果も発表しましょう。

[ 問題 2 ]

国語辞書によると「考査」は「学校での試験」とする意味が多いようです。では、実際の学校では「考査」という言葉はどのように使われているのでしょうか。

高校には「生徒の学習や成績などについての内部規定」として「教務内規」というものがあります。北海道の胆振管内には定時制を含めて 29 の高校があります。ではこれらの高校で「考査」という言葉が「学校での試験」として「教務内規」にある高校は何校ぐらいあると思いますか。

予想

- ア ほとんど全部の高校
- イ 半分以上の高校
- ウ 一部の高校だけ
- エ ひとつもない

## 考查と定期試験

教務内規に「考查」という項目があり、それが定期試験を指しているのが、29校のうち22校あります。

「考查」の項目あり	「考查」の項目なし
苫小牧西，苫小牧東，苫小牧総合経済，登別，登別定時制，穂別，豊浦，壮瞥，白老東，洞爺，伊達，伊達緑丘，虻田，室蘭栄，室蘭栄定時制，室蘭東，室蘭清水，室蘭工業，室蘭商業，鹉川	厚真，苫小牧東定時制，駒大付属苫小牧，登別南，室蘭工業定時制

教務内規に「考查」という項目がある学校は、穂別を除いてみな「定期試験（中間試験・期末試験・卒業試験）」の意味で「中間考查・期末考查・卒業考查」などとして考查という言葉を使っています。穂別は項目のタイトルは「考查」なのですが、中身は「中間試験・期末試験」となっています。

それでは「考查」と「定期試験」の意味は同じなのでしょうか。それとも何か意味が違うのでしょうか。それを調べるために、歴史的に考えてゆくことにします。

[ 問題 3 ]

考查という言葉は、いつの頃から教育の現場で使われるようになったのでしょうか。

予想

- ア 寺子屋があった江戸時代から
- イ 小学校ができた明治の頃から
- ウ 敗戦後から
- エ そのほか

考査は明治時代から教育の現場で使われるようになった言葉です。

[ 問題 4 ]

考査という言葉は、どのようにして使われるようになったのだと思いますか。

予想

- ア 文部省の命令で使われるようになった
- イ 教育研究団体の運動によって使われるようになった
- ウ 外国から導入された
- エ そのほか

考査は、文部省が明治33年に出した「小学校令施行規則」により導入が命じられたものです。

[問題5]

では、文部省はどういう意味で「考査」という言葉の導入を命じたのでしょうか。明治24(1891)年の「小学校教則大綱」(文部省)や明治33(1900)年の「小学校令施行規則」(文部省)には、考査のことがなんと書いてあると思いますか。

予想

- ア 「簡易なテストではなく厳格な試験」という意味
- イ 「進級・卒業認定のための試験」という意味
- ウ 「暗記力を問うのではなく、考えさせる問題」という意味
- エ そのほか



## 文部省の試験批判

明治 24 ( 1891 ) 年の文部省「小学校教則大綱」「説明」より一部を抜粋し、表記を一部簡易に改めた。

試験は、前項の趣旨により、すでに教授したる事項につき、果して能く理解せしか、もしくは応用しうるかを試みて、将来教育上の参考に資するをもって目的とすべきなり。しかるにややもすれば方法を誤まり、その時期のせまるに及びて一時にあまたの事項を課するものあり。児童の心身を害する、まことに少小ならずというべし。元來試験をもってみだりに競争心を鼓舞するの具となすが如きは教育の法を誤まりたるものにして、殊に二個以上の小学校の児童を集合して比較試験等を行ない、ひとえに学業の優劣を競わしむる如きは、教育の目的を誤まるのおそれなしとせず。これ、第 21 条の規程〔小学校において児童の学業を試験するは、もっぱら学業の進歩および習熟の度を検定して教授上の参考に供し、又は卒業を認定するをもって目的とすべし。〕ある所以なり。

試験の成績を評定するに点数を以ってし、一教科目の定点を一百もしくは幾十とするが如きは、細密の学業の優劣を評するに適するが如くなれども、ただに調査上繁雜なる手数を要するのみならず、これによりて生ずるの弊、一にしてたらざるが如し。

元來児童の学業を試験するは、前項に掲ぐるが如く、教授の効果いかに鑑み将来教授上の参考に供するをもって目的とするものなれば、その成篇を評するにはなるべく適當なる語を用い、点数もしくは上中下等比較的の意味を有するものを用いざるを可とす。しかれども、点数をもって学業の成績を評するは従來の慣例

なれば、いまこれを襲用するは妨げなかるべしといえども、なるべく簡単なる点数をもちいんことを要す。

小学校において児童の卒業を認定するは、単に一回の試験によらずして、平素の行状、学業をも斟酌するを要す。

(板倉聖宣『私の評価論』国土社 より引用)

文部省 明治 33 (1900) 年「小学校令施行規則」

第二三条 小学校に於て各学年の課程の修了もしくは全教科の卒業を認むるには、別に試験を用うることなく、児童平素の成績を考査してこれを定むべし。

(板倉聖宣『私の評価論』国土社 より引用)

つまり「試験の弊害を除くため、進級・卒業の認定はペーパーテストではなく平常点で判断せよ」というのが「考査」の始まりなのです。それがいつの間にか「中学校・高校での定期試験」の意味になってしまったのはどういうわけでしょうか。「進級や卒業認定で使ったので普通の試験よりも格調高いと考えて」「試験の弊害への反省」「文部省が言い出して流行」などのことが考えられます。年輩の教師には、「考査の方が試験というよりもイメージがよい」という人もいます。

[問題6]

考査を試験にかえて導入した文部省の意図は、「試験勉強の弊害をなくする」ということだけではなく、ほかにもっと大きな理由があったようです。それは何だったと思いますか。

予想

- ア 進学希望者全入を推進するため
- イ 学力よりも思想重視のため
- ウ 入試制度改革のため
- エ そのほか

## 教育方針転換

このことについて、板倉聖宣先生（国立教育研究所名誉所員）は『私の評価論』（国土社）で次のように述べています。

\*

「試験」から「考査」への転換，これは，たんなる教育技術上の転換進歩を意味するものではありませんでした。じつは，「試験」から「考査」への転換は文部省の小学校教育の目的についての考え方の転換を大きな背景としていたのです。

日本文化の先駆者福沢諭吉をはじめとする洋学者たちの理想をうけついだ明治初年の文部省は，日本の文化を欧米の近代文化の水準に近づけることに夢中でした。そこで，何よりも近代的な新しい知識を確実に教えることが必要だと考えられたのです。

そのころは，日本史に先行して世界史を，日本地理に先行して世界地理を教えることになっていました。これまでの日本，いまある日本とはちがう世界があることに子どもたちの目を見はらせて，日本の文化改革の原動力としようとしたのです。また，科学の教育でも分子だとか万有引力とかといった物質の新しい世界のことを教えることが優先していました。そういうすばらしい知識は，ほんとうに子どもの身につについてはじめて日本文化をかえる力になります。そこで，その知識の定着をためすために，試験が重視されたというわけです。

もちろん，その時代の教育技術は拙劣で，教師の学力も低く，ねらった意図はほとんど実現されることがありませんでした。そして，そうこうしているうちに，政府は軍国主義的国家主義の政策をとるようになり，文部省内のメンバーも交代して，小学校で

は、学力よりも、「善良なる臣民」の育成を重視するようになってきたのです。そしてそれが、「試験」にかわる「人物考査」の重視という考えにもつながっていったのです。

こうして、明治初年の試験成績の通知票にはなかった「修身」や「操行」の成績が、新しい通知票のなかでおおびらに大きな地位を占めるようになりました。そして、それまで試験さえできれば先生のごきげんなどいかがわなくてもすんだものが、先生をつける「えんま帳」を気にして、こそこそと動きまわらなければならなくなったのです。

試験から考査への転換、それは一方では試験勉強の弊害を除去しつつ、他方では平常点をつけるという「えんま帳」を生みだし、「修身」や「操行」の成績を生みだして、教師の子どもに対する日常的な管理体制を強化するのに役立ったのです。

#### [ 研究問題 ]

あなたの学校でも「考査」という言葉を使っていますか。使っているのなら、どういう意味で使っているのか調べてみましょう。

## プランについて

この 考査と試験 のプランは、板倉聖宣先生の『私の評価論』（国土社）を読んで「考査」という言葉の意味が分かって感動したことがきっかけです。そこで当時勤務していた高校の校内研修会でこの内容を取り上げたことがあります。その研修の結果、その学校の教務内規の「考査」という言葉が、すべて「試験」に直されたのです。

それから転勤して何年かして「研修会でレポートを出せ」という事になったときに、「研修と研究」というレポートと一緒に「学校で教師がたのしく研修できる例」として作ったのが、このプランです。多くの高校（中学）教師に興味を持ってもらえる内容だと思っていますが、研修会で参加者の反応はほとんど何もなく無視されたような感じでした。でも、札幌仮説サークルで発表したときは好評でした。

今回、机を整理していて、偶然このプランを発見して、ホームページ公開用に改訂してみました。ご検討いただければ、幸いです。

2000.4.15

仮説実験授業研究会 丸山秀一（北海道）

Email:kasetsu.maruyama@nifty.ne.jp